

第6回 亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成22年11月22日

9:00~11:00

場所：市役所3階大会議室

—今回の会議のテーマ—

- ① 「協働を支援する機能（地域含む）」について（議論）
- ② 「監査機能の充実」について（議論）

1. 「協働を支援する機能（地域含む）」について（議論）

会長：事前意見の提出があるので、その説明とそれについての議論から始めたいと思う。

委員：単位自治会と自治会連合会との関係、また各支部との関係ともに、議論し、コンセンサスを取るような場になっておらず、効率的な組織改革が必要に思う。また、行政と自治会連合会（コミュニティ連絡協議会も同様かもしれないが）との関係でも、行政の受け皿機能としている面が多いが、自治会連合会のみで決定されており、もっと単位自治会への情報開示なども進める必要があると思う。

自治会連合会とコミュニティの関係としては、将来的には自治会支部＝コミュニティとして吸収合併となることが望ましいと考える。

会長：非常に難しい問題である。方向性はふたつあると考えられる。ひとつは自治会連合会とコミュニティの統合。もうひとつはそれぞれの機能・役割を分けて両立させていく。いずれにしても一度に進めるのは無理で、まずは実験的に1・2カ所で行うか、検討会を立ち上げるか、というところではないかと思う。

委員：伊賀市で試みたようだが、結局うまくいかなかったようである。名張市ではふたつをうまく合わせて現在行っている。勉強していかなければいけない話だが、行政として方向性を示してもらわないとやりにくい。

委員：現在三重県で機能・役割を完全に分けているのは亀山市のみ。連合会とコミュニティとの接点をどこではかるかが問題であるが、さまざまな課題を抱えているのに市が全く対応していない。地域の違いによる温度差、「自治会」と「コミュニティ」の温度差も感じる。このように多くの課題があるので、自治会連合会でも検討をしたいと思う。

委員：人づくりがやはり難しく、コミュニティの役員などをしていても、輪番の役員ではなかなか積極的な取り組みに至らない。

会長：人づくりは難しい。みなが賛同して自主的に参加できる仕組みを作ることができたら成功だと思う。

委員：中心になる人物がいても周りが動かないとすぐにいきづまると思う。核になる人物を育てる仕組みを作らなければ。

会長：リーダーが輪番で変わる地域と、リーダーを選出する地域ではやはりや

る気は違うような気がする。

委員：同じイベントをしても、地域によって異なる。

会長：仮に今の自治会やコミュニティで機能していないところがあるとすると、支援をしても手間がかかるだけ。それでは第3の地域協議会を作ってやる気のあるところに予算をつけていくということはどうか。

委員：役員の成り手がいないと思う。自治会支部とコミュニティが一緒のところは団結力がある。小学校区で区域分けをすると親同士や子同士のコミュニティもできあがっているの、良いのではないか。

委員：地域委員会をつくるという方法は、方法としてはあると思うが、誰がつくるのか、それぞれの立場などで、かなり難しいと思う。

会長：それでは現実的に支部とコミュニティの軋轢が生まれているところがあるがやはり統合か？

委員：将来的には統合の方向だと思う。自治会とコミュニティうまくいっているところもあるが、相互および市民間の連絡の伝達方法など重要になってくると思う。また、自治会では連絡方法や会合の仕方などが各地域によってバラバラな状態である。

委員：コミュニティは市からの補助金があるが、自治会にはない。自治会・コミュニティの役割分離といているが、現実的には自治会とコミュニティが一体とならないとイベント等、地域が回っていかない現状もある。

委員：仕事量を考えると自治会長の仕事の負担が大きすぎる。

委員：コミュニティは各部に分かれているが、仕事の分担も負担も各地域によって全く異なっていると思う。まちと田舎の違いもある。

会長：こうした話から見ると、これらの組織を再編するならまずコミュニティからなると思うが、うまく機能していない地区でコミュニティ廃止希望があれば自治会に機能を統合して予算を充てるということもできるということか。

委員：できると思うが、行政がどう考えているのか。

委員：敬老会は活動内容を考えると「コミュニティ」の定義にふさわしいと思うのでコミュニティ廃止は反対。

会長：敬老会は別組織として独立して市がバックアップするという形は？

委員：もともと敬老会は各自治会でやっていたが、コミュニティができたときに市から補助金を出しての全コミュニティで開催することになった。昔から敬老会をやっている地域ではかぶってやっている。

委員：コミュニティがなくなったらとしたら、自治会の支部がやればよいということだろう。

会長：今の仕組みでは市はコミュニティにしかお金を出せないの、自治会とコミュニティがうまく一緒に地域で運用しているという状況なのだろう。行政としてコミュニティをどう考えるかを明確にしてくれると動きやすい。

委員：コミュニティがなくなって行政が困るかどうか。また公民館のあるなしなど施設設備の差もあるのではないか。

会長：公民館も市の直営にするなど考える必要があり、その地域ごとという考え方ではいけないと思う。

委員：非常に難しい問題ではあるが、なぜ今自治会やコミュニティの存在を見直さなければならないのはなぜなのかということを考えなければならないと思う。高齢化・国際化が進んでいる状況で次代の担い手が不足しているのに地域で活動する団体が複数あってよいのか、とう言うことが基本ではないだろうか。その解消のために、自治会なりコミュニティなどのそれぞれの団体

の特徴やルールを守りつつ、その地域の長期目標を定め協力しながら活動していくことが大切であると思う。市は早急に地域活動のフォロー体制を整えるべきだと思う。

委員：行政が中心となって現在の二重構造を自治会へ一元化してほしい。

委員：自治会はある種の任意団体であるし様々な現状があるので、自治会への一元化は難しいと思う。現在の体制で臨機応変にうまく役割分担をしていったほうがいい。

委員：現在の構造はある種のカス抜きになっている。伊賀市の話を・・・

委員：（伊賀市と名張市の組織の説明）次世代の担い手を育てたい、お金を融通きかせて使いたいという方向で両市が動いている。亀山市でも行政が基本方針など最低限のルールや方向性を決めておくべきだと思う。

会長：ただし亀山市のコミュニティは他市と異なり特殊で伝統がある。

委員：そのとおりだが地域によって差があるようだ。補助金の割り振りは？

事務局：今は固定費と人数割になっている

委員：やる気があるところに厚くというやり方がいいと思う。

一同：（同意）

委員：その代わり補助金をもらったら住民団体側も評価を受けなければならない、責任を持つ仕組みにならなければならないだろう。

事務局：いわゆる他市で言うところの公民館活動のようなものに充てられていると思う。

委員：コミュニティで事業計画を決めて補助金を要求すると明確ではないだろうか。

委員：しかし、現在は各コミュニティによって活動内容もバラバラ。

事務局：また自治会から活動予算を補助してもらっている例が多い。

会長：亀山市の場合参考になるモデルがないのでとにかく難しい。

現職の人の負担を減らす意味もあるが、負担を嫌がる若い世代を取り込んでいくためにも、またひとりの人に長い期間仕事をしてもらうためにも、負担を減らし引き継ぎやすい体制を取っておかなければならない。

委員：リーダーになる人に責任を持ってもらうためにも月5万円ぐらい出してもいいのではないだろうか。

委員：リーダーのやる気のあるなしで自治会やコミュニティの活動内容の質が変わるのは、組織としてはやはりおかしいと思うし、市内ならどこでも同じサービスを受けられるべき。自治会なのか、コミュニティなのかはともかく、そのため最低限のルールは市が決めておいたほうがいいと思う。

事務局：今後1年なりの時間をかけて、市の方向性がどうあるべきか、ということを考えていきたい。また、事業仕分けでもあったのだが、地域のコミュニティなり自治会の力を借りて、特に高齢者の福祉については将来的に地域に担っていただく必要があるのだろうと思う。そうしたこともあり、地域の絆をこれ以上弱めるようなことになってはならないのだと考えている。

2. 「監査機能の充実」について（議論）

・行政評価について補足説明（事務局）

委員：議会に報告したようだが、監査委員がこの評価について述べる機会はあるのか。

事務局：行政監査ではないが、監査委員が評価を見て口頭で指摘等いただく機会はある。議会では会計委員会を2日間にわたって行い詳細な議論をしてい

る。また、わかりやすいと議会からは好評。今後は施策中心の紙面にさらに改善していく予定。

会長：この様式を取るようになった経緯は？

事務局：議会からの要望と事務局側の改善の両方で取り組んでいる。これまで、きちんとした自己評価ができるようにということに主眼を置いて取り組んできていたが、今後はより実質的な評価ができるように施策評価への移行を検討している。

委員：指摘された「できなかった事案」を情報開示する義務はあるのか？

事務局：措置状況については法令で、文章で指摘された分についてはすべて措置も公表しなければならないとあるので、そのように行っている。

会長：外部監査については今のところ費用対効果を考えると市では慎重ということではどうか。

事務局：市長のマニフェストにあるので4年間の任期中にはなんらかの結論を出す予定である。

委員：それは導入の方向で？

事務局：導入の方向で検討し、何らかの結論を出すということである。

委員：監査報告書の内容は改善できないか？もっと具体的に問題点等ははっきり書かないと改善できないのではないだろうか。

事務局：報告書には漠然と書いてあるが、個別に改善点等直接指摘を受けて対応しているので総体的にはこのような書き方しかできない。

委員：国の会計検査院の指摘の報告書は非常に細かい。内容は異なるかもしれないが、同じく親切な情報公開をするべきではないか。

事務局：現在の行政評価を行うだけでも、事務処理に非常に時間がかかっている。そのためすべての情報を開示する立場にはたっていない。それでいいかどうかはまた議論してもらいたい。

委員：我々が期待している役割を果たせるほど現在の監査委員の事務局体制は充実していない。2人態勢。監査委員の事務局体制をちゃんとしてほしいと言わないといけないかもしれない。

事務局：外部評価委員からも同様の意見。市長の任務なのか、監査の任務なのか結論が出ていない状況である。

委員：会計監査的なものも重要だが、事業の改善など、内容の監査も行ってほしいと思う。

事務局：議会の役割分担の中に行政監査的なものが含まれているため、現在のそのような体制をとっているのかもしれない。

会長：市民には難しい問題だが、議会や他のいろんな評価の仕方、並行して監査のあり方、チェックする機能はいろいろあるが、それぞれの役割分担をはっきりさせることが一つ課題となるのだろう。そしてそれぞれが補完することや、公表の仕方などを充実させていくことなどがあるのだろう。

3. 次回以降の会議について

（第7回推進委員会）

日 時 平成23年1月19日（水）9：30～

会 場 未定